

## 令和2年度 第1回豊川市男女共同参画審議会 議事録

### 1 日時

令和2年8月28日（金）午後1時30分～

### 2 会場

豊川市役所 本34会議室（本庁舎3階）

### 3 議題

- (1) 豊川市の女性登用状況について
- (2) 豊川市男女共同参画基本計画の進捗状況について
- (3) 令和2年度豊川市男女共同参画関係事業について
- (4) 令和2年度豊川市男女共同参画基本計画策定スケジュールについて
- (5) 豊川市男女共同参画基本計画策定に向けた骨子案について

### 4 出席

[男女共同参画審議会委員]

加藤知佳子委員、杉浦綾子委員、恩田やす恵委員、橋本記久子委員、長谷川完一郎委員、  
神谷典江委員、今泉エツ委員、岩瀬由佳委員、大川豊蔵委員、海光勝徳委員

竹本幸夫市長

森下保市民部長

木和田恵市民部次長兼市民協働国際課長

[人権交通防犯課]

山本太郎課長 佐野正典課長補佐、伊藤純子人権推進係長、石原佳永子主事

### 5 会議の公開の可否

公開

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、傍聴はなしで実施

### 6 傍聴者数

0名

**【人権交通防犯課長】**

定刻になりましたので、ただ今から「令和2年度第1回豊川市男女共同参画審議会」を開催します。

私は、市民部人権交通防犯課長の山本です。

本日はお忙しい中、男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろは、市の男女共同参画社会施策に格別なご理解とご協力に改めて感謝いたします。

本日は、全委員が出席ため、本会議は豊川市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定により成立しています。

はじめに豊川市長の挨拶をお願いします。

**【豊川市長】**

皆さん、こんにちは。市長の竹本幸夫です。本日は、お忙しい中、男女共同参画審議会にご出席ありがとうございます。

今回の議題は、男女共同参画の基本計画についてです。平成12年までは男女共同参画は教育委員会が主管で事業等を実施しており、当時私は生涯学習課長として最初の基本計画となる「男女共同参画プラン」を策定していました。その時、委員の皆さんから男女共同参画の取り組みを推進させていくため積極的な意見を数多くいただきました。それだけ真剣に取り組んでいただいた結果、豊川市の男女共同参画の基になるものを作ることができました。その後、条例等を策定し進めている「基本計画」が今後の豊川市の男女共同参画の一番の礎になりますので、しっかりとしたご議論をお願いします。男女共同参画に関する課題や問題が多方面で問題が広がっています。人権問題全体を推進し、その中で骨となる男女共同参画の形を少しでも市民に分かりやすいような形で築き上げたいと思います。慎重なるご審議、忌憚のない意見をお願いいたします。

**【人権交通防犯課長】**

「豊川市男女共同参画審議会」委員を紹介します。簡単に自己紹介をお願いします。最初に会長、続いて副会長、続いて名簿の順に紹介します。

〈各委員自己紹介〉

**【人権交通防犯課長】**

今審議会からご出席の方には委嘱状をお渡しします。

続いて、事務局の紹介に移ります。

〈事務局自己紹介〉

**【人権交通防犯課長】**

本日、計画の策定で市が委託業務をお願いしている東三河地域研究センターの皆さんにもお越しいただいています。

この審議会の役割について説明します。豊川市男女共同参画推進条例第3章に男女共同参画審議会について規定されています。

審議会は、基本計画の策定や推進に関する重要な事項及び施策について調査審議することが主な役割となります。

また、本会議は基本的に公開ですが、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴席は設けていないため、ご理解のほどよろしくお願いします。

議事進行については、豊川市男女共同参画審議会規則第3条第2項に基づき会長にお願いしたいと思います。

**【会長】**

今年度は、豊川市男女共同参画基本計画が期間満了の年となるため、次期計画を策定する

年となります。本日の審議会は、男女共同参画基本計画策定に関する議題を重点的に審議していただきたいと思います。

議題（１）～議題（３）は、ポイントとなる部分の説明になるため、ご了承いただきたいと思います。

それでは、議題（１）「豊川市の女性登用率について」事務局より説明をお願いします。

**【人権推進係長】**

≪議題（１）「豊川市の女性登用率について」≫資料を説明

**【会長】**

ただいまの事務局の説明についてご意見がある方はいますか。

では、続きまして議題（２）「豊川市男女共同参画基本計画進捗状況について」事務局より説明します。

**【人権推進係長】**

≪議題（２）「豊川市男女共同参画基本計画の進捗状況について」≫資料を説明

**【会長】**

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方はいますか。では、次の議題に移りたいと思います。議題（３）「令和２年度豊川市男女共同参画関係事業について」進捗を説明お願いいたします。

**【男女共同参画担当者】**

≪議題（３）「令和２年度豊川市男女共同参画関係事業について」≫資料を説明

**【会長】**

ただいまの事務局の説明にご意見ご質問ある方いますか。

では、続きまして議題の（４）豊川市男女共同参画基本計画策定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

**【男女共同参画担当者】**

≪議題（４）豊川市男女共同参画基本計画策定スケジュールについて≫資料の説明

**【会長】**

ただ今の事務局の説明についてご意見ご質問ある方いますか。

では、続きまして、議題（５）豊川市男女共同参画基本計画策定に向けた骨子案について事務局より説明をお願いします。

**【人権推進係長】**

≪議題（５）豊川市男女共同参画基本計画策定に向けた骨子案について≫資料の説明

**【会長】**

ただいまの事務局のご説明にご意見ご質問ある方はいますか。

**【委員】**

A 3 の用紙の二枚目の用紙の次期計画の文言についてです。「施策の方向」 1 1 番です。「男女間のあらゆる暴力」とありますが、男性同士、女性同士のパートナーシップもあります。そこで、男女間というのを配偶者や恋人、パートナーからのと変更したらいかがですか。

**【会長】**

事務局の方いかがですか。

【人権交通防犯課長】

「男女間」というものは、配偶者、恋人間、男女間以外にも考えられると思います。今回の審議会では、それぞれの言葉について発言をしてもらい、まず第2回目で具体的に文章も含めた骨格について、ほぼ完成版の素案として示したいと思います。素案となる構成については、この形式でよいかの確認で、只今の意見を踏まえて事務局で検討をしたいと思います。

【会長】

今の話を配慮すると、女性就労支援なども結局全部関係してくることで、非常に難しいとは思いますが、特に、同性同士のパートナーシップについては配慮が必要だという意見については優位した方がいいと思います。

他に意見は、ありますか。

【人権交通防犯課長】

本日限られた時間ですが、今日議題にあがった意見はすぐに事務局で検討します。けれども、今日の目的は、この骨格、構成で作っていいのか、進めていいのかという確認が第一の目的であるため、審議しながら、言葉の使い方、表現等考えがあれば示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【市民部長】

「この言葉はこうした方がいい」という意見は、どんどん吸い上げていきたいと思います。限られた時間での審議会のため、いろんな手法を使い、皆様の意見など、書面的な決議を加えながら言葉を調整し、いろんな会議にとってもらうために工夫していきたいと思います。少し時間がかかりますが、忌憚ない意見を紙ベースでいただければありがたいです。

【会長】

表現については、文書で別途細かいところまで知らせしてほしいということです。全体の骨格、構成の意見をメインでお願いします。気になることは遠慮なく言ってください。

**【委員】**

現行体系の基本課題5の「国際社会への対応を促進します」が次の骨子から消えています。がどのような理由で消えたのか、経過、考えを教えてください。

**【人権交通防犯課長】**

新たな計画案で「国際社会への対応を促進します」を施策の方向から除いた理由を述べたいと思います。現在、資料8の条例を添付していますが、第3条の基本理念において、男女共同参画の推進に対する取り組みが「国際的な理解と協調の下に行われること」とあり、そもそもの基本理念の中に入っています。現行計画では、「国際社会への対応を促進します」を施策の方向⑬「多文化共生への理解と協調及び支援の促進」と定めていますが、本市では、「豊川市多文化共生推進プラン」というものが第3次計画であり、そちらで全体の市の方針として多文化共生社会づくりの取り組みについて規定をしています。国や県、他市の男女共同参画の計画書を参考にすることで新たなものを追加したいという考えもあり、今回は国際社会への促進を取り下げ入れ替えたというのが理由です。

**【会長】**

要するに国際社会における基準とかそういうものに照らしてという点は残すが、多文化共生については「多文化共生推進プラン」の方に譲るということですね。

**【人権交通防犯課長】**

はい。

**【市民部長】**

1つ付け加えると、全体的に外国人の方を含めた豊川市民ということで、一般の日本人と同様の扱いという観点から全体的に外国の方も含めた対応をする、外国の方を特別枠にしないという観点になります。

**【会長】**

ありがとうございます。他にありますか。

**【委員】**

今の質問と同じように10番のところの「推進体制を整備します」というのをやめたという説明がありましたが、市の色々な計画の中には必ず行政の役割などの文言がどこかに入っているため、これは本文で何等かの形で書いてあるのか、何かを加味して削除しているのかどうか。

また、「あいち男女共同参画プラン2020」と少し照らし合わせてこの基本計画を立てられたかどうか教えてください。

**【人権交通防犯課長】**

最初の質問の推進体制の関係ですが、これはこの新しい施策の方向には載ってないですが計画書の中では推進体制の表現を使つての別建てを設けて明記する予定です。次回の素案の段階で示したいと思います。

次に愛知県の関係ですが、愛知県の現在の計画は本年度までの計画で、現在次期計画策定中です。現在、愛知県に基本的な骨格や構成は変わらないと聞きました。国でも第5次男女共同参画基本計画がこの7月に素案が示されて、順次資料が出ている段階ですが、国の第4次と今年策定する第5次を比べると基本的な構成は一緒であり、そういった国や県の動向を見ながら市の計画を検討していきたいと思っています。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

よろしいですか。他にご質問、ご意見ありますか。

**【委員】**

書面ということですけれども、1つ意見を述べさせていただきます。次期計画の「子どもへの男女共同参画の促進」とあります。横に「④保育および学校における人権教育及び男女共同参画の推進」とあります。その文字のところに、ぜひ「ジェンダーフリーの教育」を入れたいです。

現在の豊川市の中学校では、性別により服装を割り当てている、役割を子供たちに植え付けているということがあります。女子はスカートだけ、男子は詰襟だけというように1つだけしか選べません。これでは、ひらひらスカートを履いた女子は、男性から選ばれるためにスカートを履くものだというようなジェンダーの偏見を持ってしまいかねません。そのため男女混合名簿も含めてジェンダーフリーの教育を、例えば④の赤い字のところにしたいです。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【人権交通防犯課長】**

ご意見ありがとうございます。学校教育現場における教育のあり方については、それぞれ個別の法律があります。今現在事務局では、そのような承知はしていないので意見として受け止めて内部で検討させていただきます。

**【会長】**

他にになにかありますか。よろしいですか。

【委員】

先程事務局から新しい計画の中に2つの計画を盛り込むという話がありました。1つ目は、「豊川市女性活躍推進計画」、2つ目は、「豊川市DV防止基本計画」というのを新しい計画の中に盛り込むという話がありましたが、私は、3つ目の計画を盛り込みたいと提案します。

先程、申し上げた「子供への男女共同参画の促進」というところに1つ計画を入れたいです。「ジェンダーフリーの学校づくり計画」というのをこの審議会で話し合っ入れてたいのですが、いかがですか。

【人権交通防犯課長】

今回の追加をする2つについて少し補足をしたいと思います。はじめに、「豊川市女性活躍推進計画」についてです。女性活躍推進法は、平成28年4月1日から施行されていて、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」と正式名称があるように、その中において市町村でも法律の趣旨に鑑みて計画を作ることが努力義務として求められているため、その根拠規定があり、こちらの方で位置付けをしようと考えています。

続いて、「豊川市DV防止基本計画」についても、「配偶者からの暴力の防止、および被害者の保護等に関する法律」に基づき市町村の計画としてここに位置付けしようとしたものです。今回新たに位置づけしようとする2つの計画ですが、他市もほぼ男女共同参画基本計画の中に盛り込んで一体となって計画の策定をしているため、本市も計画の中で位置づけをしていきたいと思います。

今、委員から3つ目ということで発言がありました「ジェンダーフリーの学校作りの計画」については、私どもは詳細を把握していないため、どのような計画で何に基づくものかをもう少し教えていただけたらと思います。市が作成する計画は、今までの市の方針でいきますと、根拠法令、市の役割として市民の皆様に市の姿勢を示すものため、今回の新たに追加す

る2つについては法律のもとめによりそうした役割を果たそうと考えたものです。3つ目計画の提案については、もう少し具体的に教えていただけると検討が進むのかなと思います。以上です。

**【委員】**

ありがとうございます。勉強不足で申し訳ないのですが、計画という大きなものと思っ  
ていません。豊川らしさというものが入ればという思いでジェンダーフリーの学校作りとい  
う言葉がどこかに入れられたらなという思いです。

**【会長】**

特に根拠となる法令があつて提案されたというわけではないようなので、豊川らしい基  
本計画にするためのキーワードの1つとしての案というふうに考えていいのではないかなと  
思います。他の表現と合わせてまたご検討いただければと思います。

他にありますか。

**【委員】**

次期計画の将来像です。これまでの10年と同じ将来像で「自立と支え合いの男女共同参  
画社会」とあります。市長の言う通りもう少し市民に分かりやすい優しい言葉になったらと  
思います。例えば、「ジェンダー平等の社会をめざして」です。以上です。

**【人権交通防犯課長】**

将来像で提案をしている「自立と支え合いの男女共同参画社会」は、平成13年3月に策  
定した計画から同じです。それを、20年行ってきて引き続き同じ考え方のものでいこうと  
事務局で考えたものです。いただいた言葉や表現の仕方に関するご意見については、意見と  
して受け取りたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

検討ください。他にありますか。よろしいですか。

では、これで本日の議題は全て終了しました。事務局から連絡はありますか。

【人権交通防犯課長】

議題のご審議、ご意見、誠にありがとうございました。事務局から事務連絡をします。次回の審議会の日程のご連絡ですが、次回は10月16日金曜日、午後1時30分から、この本34会議室で予定しています。よろしくをお願いします。

もう1点、本日机上に配布をさせていただいた男女共同参画審議会計画策定に向けた骨子案に対するご意見ご質問と参考様式を示したものがあります。事務局の方にご意見ご質問あればいただきたいと思います。事務局からの連絡は以上です。よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございました。それでは、皆さま、特に何かありますか。

【委員】

次回は、基本計画の個別事業などについての資料が事前に配布されるということですか。

【人権交通防犯課長】

今回、配布していませんが、計画書の本文をお渡ししようと考えています。この計画書の体裁、今施策の方向としてそれぞれ番号が記載してあり担当課も入っていますが、こうした方式を踏襲して行うのか、もう少し大きく集約した形で表現させていただくのか、今事務局で検討している最中のため、その提案は次回にさせていただきたいと思います。次回は、ほぼ全て、素案として提示し、それに対してご意見いただき、直したものをパブリックコメントをかける直前の第3回で確定をするような流れになります。第2回目では、その素案として今回作る計画書の全てを入れ込んだものを示したいと思っています。個別の形態など同

じょうな形にのるかどうかを事務局で検討中ですので、ご理解いただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

では、令和2年度第1回豊川市男女共同参画審議会はこれで閉会とさせていただきます。

みなさん、どうもありがとうございました。